

お金の心配なく学び続けたい学生のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容

授業料・入学金の
免除/減額

+

給付型奨学金の
支給

申請期間 2021年4月以降(学校ごとに異なります)

- 2020年度に申し込めなかった人、または認定を受けられなかった人でも4月以降に申し込めます!
- 収入が一定金額以下であれば、住民税非課税世帯でなくても支援の対象となる可能性があります。
(世帯収入に応じた3段階の基準で支援額が決定 ※ 学業成績・学修意欲等に関する要件も満たす必要があります。)
- 特に、以下のような人も、支援対象となり得るので、制度について調べてみましょう!
 - ・貸与型奨学金(無利子・有利子)を借りている人 ⇒ 新制度なら給付型奨学金を受けられる可能性があります
 - ・今まで奨学金や授業料等の減免を受けていなかった人 ⇒ 支援の内容が大幅に充実するので確認してみましょう

くわしい情報はこちら

文部科学省 特設HP



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は,
在学中の学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。

新制度より今のままの方がいいと思っている方へ・・・調べてみましょう！

Q 現在、在学中で既に日本学生支援機構から支援を受け、生活費に充てています。修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）の認定を受けると、無利子奨学金（第一種）は併給調整（※）により減額されてしまい、生活に充てるお金が少なくなってしまうのではないかと心配しています。

A 新制度は、**授業料等の減免と給付型奨学金をセット**で受けることにより、今までより充実した支援を受けることができます。また、併給調整により今までのように無利子奨学金が借りられなくなったとしても、**有利子奨学金（第二種）**を利用することはできます。

文部科学省や日本学生支援機構のホームページ等で調べてみて、対象者としての要件を満たしそうであれば、ぜひ、申し込んでみましょう！

（※）併給調整・・・新制度の実施に伴い、中間所得層との支援バランスの観点から、支援措置の対象者については無利子奨学金の額を調整

● 受けることができる1年間の支援額の例（私立大の2年次以降に在学し満額の支援を受ける場合 新制度支援年額：自宅 約116万円、自宅外 約161万円）

【新制度を利用した例①】修学支援新制度（給付型奨学金・授業料減免）と有利子奨学金の最高月額の支援を受ける場合

	給付型奨学金		授業料減免	無利子奨学金（第一種）		有利子奨学金（第二種）		支援額全体 （年間） B + C + E + G	【参考】口座に振り 込まれる金額 B + E + G
	支給月額 （A）	支給額（年間） A × 12月 = （B）	減免上限額 （C）	貸与月額 （D）	貸与額（年間） D × 12月 = （E）	貸与月額 （F）	貸与額（年間） F × 12月 = （G）		
自宅	38,300	459,600	700,000	—	—	120,000	1,440,000	2,599,600	1,899,600
自宅外	75,800	909,600	700,000	—	—	120,000	1,440,000	3,049,600	2,349,600

【参考】有利子奨学金（第二種）

- ・貸与月額は、2～12万円まで、1万円単位で選べます。
- ・貸与利率は利率固定方式の場合
・・・0.14%（2019.3貸与終了者）

【新制度を利用した例②】新制度に切り替えた上で、以下の新制度を利用しない例②と同額以上の生活費（口座に振り込まれる金額）を確保しようとする場合

自宅	38,300	459,600	700,000	—	—	50,000	600,000	1,639,600	1,059,600
自宅外	75,800	909,600	700,000	—	—	30,000	360,000	1,969,600	1,269,600

実際には、卒業後の返還の負担等を考えて、現行の給付型奨学金と無利子奨学金（第一種）の2種類の支援を受けている方も多いと思います。その中には、新制度に切り替えると無利子奨学金（第一種）を受けられなくなる場合もあるため、申込みを避けている方もいるかもしれません。そのような方も、有利子奨学金（第二種）を上手に利用しながら**新制度を利用すれば、口座に振り込まれる奨学金の金額を少なくすることなく、より充実した支援を受けることができます。**

新制度を利用しない例① 現行の給付型奨学金を受け続け、貸与型奨学金（無利子・有利子）の最高月額と併せて支援を受ける場合

自宅	30,000	360,000	—	54,000	648,000	120,000	1,440,000	2,448,000	2,448,000
自宅外	40,000	480,000	—	64,000	768,000	120,000	1,440,000	2,688,000	2,688,000

新制度に切り替えなければ、両方の貸与型奨学金が受けられますが、【新制度を利用した例①】と比べると、支援額全体は少なく、また、卒業後に返還すべき金額も多くなります。

新制度を利用しない例② 現行の給付型奨学金を受け続け、無利子奨学金の最高月額のみを併せて受ける場合

自宅	30,000	360,000	—	54,000	648,000	—	—	1,008,000	1,008,000
自宅外	40,000	480,000	—	64,000	768,000	—	—	1,248,000	1,248,000

新制度に切り替えなければ、無利子奨学金が受けられますが、新制度を利用した例と比べると、支援額全体は少なくなります。

新制度を利用しない例③ 貸与型奨学金（有利子・無利子）の最高月額のみを支援を受ける場合

自宅	—	—	—	54,000	648,000	120,000	1,440,000	2,088,000	2,088,000
自宅外	—	—	—	64,000	768,000	120,000	1,440,000	2,208,000	2,208,000

通学区分が「自宅」である場合には、口座に振り込まれる奨学金の金額は新制度を利用しない例の方が大きくなりますが、支援額全体では新制度を利用した例①の方が大きくなり、また、卒後に返還すべき金額も多くなります。

給付型奨学金の申込みをしたものの、認定を受けられなかった方へ

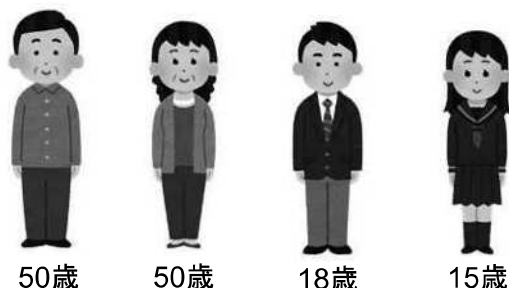
Q 日本学生支援機構に給付型奨学金の申込みをしましたが、認定を受けることができませんでした（不採用となりました）。もう今後はずっと、本制度による支援を受けることはできないのでしょうか？

A 一度、申し込んで認定を受けられなかった人であっても、その後の在学採用で、また申し込むことができます。

毎年6月頃に住民税情報が更新されるので、例えば、4月に申し込んで不採用だった人でも、その年の秋に申し込めば採用される可能性があります。

ただし、**2021**年4月の申込みでは**2019**年の所得に基づく住民税情報、**2021**年秋の申込みでは**2020**年の所得に基づく住民税情報により判定されます。（対象になれば、授業料減免も併せて受けられます。）

例えば・・・



2019年中の世帯収入400万円で
2020年の予約採用で申込み



給付型奨学金の
家計基準を満たしません



2020年中の世帯収入370万円で
2021年秋の在学採用で申込み



給付型奨学金の
家計基準を満たします

次の年に状況が
変わっていれば・・・



（住民税情報は
2021年6月頃に更新）



これは、給付奨学金の判定のた
めに確認する住民税の情報（収入
の情報）が前年のものであり、そ
れを確認できるようになるのが夏
以降だからです。

状況が変化していたら、次の年
の秋に申し込めば対象になるかもし
れません。

詳しい基準は
「進学資金シミュレーター」
で確認してみましょう！



※ 上記は4人世帯の場合の一例です。基準を満たすこととなる年収の金額は、世帯の構成や年齢等によって変わります。

【無利子奨学金(第一種奨学金)をご利用の方へ】

給付型奨学金に申し込んでみましょう！



Q:新しい給付型奨学金に申し込んで採用されると、無利子奨学金(第一種)が減額されてしまうと聞いて、申し込むかどうか悩んでいます。



A:無利子奨学金は減額されますが、新しい給付型奨学金に採用されると、加えて授業料等の減免をセットで受けることができ、無利子奨学金(第一種)と違って原則返還の不要な支援額が大幅に増えます。(下の支援額の比較表をご覧ください) 不足があれば、有利子奨学金(第二種)を利用することもできます。要件を満たしそうであれば、申し込んでみましょう！



【1年間の支援額を比較してみました】

(私立大の2年次以降に在籍している方の例)

・新しい給付型奨学金に申し込まずに
無利子奨学金を利用し続けた場合

	無利子奨学金 (第一種)	
	貸与月額 (A)	貸与額(年間) $A \times 12 \text{月} = (B)$
自宅	¥54,000	¥648,000
自宅外	¥64,000	¥768,000

返還が必要な
支援額
(年間)
B

¥648,000

¥768,000

・新しい給付型奨学金に申し込んで採用された場合
(住民税非課税世帯の方が満額の支援を受けるケース)

	給付型奨学金		授業料減免
	支給月額 (C)	支給額(年間) $C \times 12 \text{月} = (D)$	減免上限額 (E)
自宅	¥38,300	¥459,600	¥700,000
自宅外	¥75,800	¥909,600	¥700,000

返還の必要がない
支援額
(年間)
 $D + E$

¥1,159,600

¥1,609,600

給付型奨学金を利用すると、無利子奨学金を借りられる金額が減ります(併給調整)。しかし、給付とあわせて利用できる授業料減免により、無利子奨学金よりも多くの支援を返還不要で受けることができます。口座に入金される総額は減る場合がありますが、手元のお金を確保しておく必要がある場合は、比較的低利率な有利子奨学金(第二種奨学金)と組み合わせることも可能です。さまざまな支援を活用してください。

※給付型奨学金に申し込まれても、審査により利用ができない場合があります。

※上記の額(給付型奨学金、授業料減免、無利子奨学金)は最大まで支援を受けることができる場合のケースであり、支援の区分や学校種別等により金額が異なります。(給付型奨学金を利用しながら、無利子奨学金の貸与を受けることができる場合もあります)。

進学資金シミュレーターの概要

高等教育機関への進学を考えている生徒及びその保護者が、進学に当たっての資金計画を立てる際に、ウェブサイト上で自身の世帯の家計に関する情報等を入力することにより、①受けられる奨学金の種類、②受けられる奨学金の金額、③進学後の学生生活を送るための収支を試算できるシミュレーションツールを日本学生支援機構から提供。（URL：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>）

● 進学資金シミュレーターのイメージ（「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」の場合）



トップ画面



選択画面

利用したいシミュレーションを選択する。



入力画面

収入額等に関する情報を入力する。



結果表示画面

支援される金額等が表示される。

進学資金シミュレーター

奨学金選択シミュレーション

給付奨学金シミュレーション（生徒・学生の方向け）

生計維持者、世帯構成、進学希望先等に関する**簡易な情報を入力**することによって、世帯の**年収がどのくらいであれば、どのくらいの額の支給が受けられるか**が示される。どのような世帯が給付奨学金の対象になるのか、簡単に知ることができる。

給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）

生計維持者、**収入額**、世帯構成、進学希望先等に関する**詳細な情報を入力**することによって、**支給の可否やその条件に応じた支給月額**が示される。自身の世帯が給付奨学金の対象になりそうかどうか、詳細な情報をもとに確認できる。

貸与奨学金シミュレーション

世帯構成、収入額、進学希望先等に関する情報を入力することにより、**貸与を受けることができる奨学金の種類（無利子奨学金か、有利子奨学金か）と貸与月額**が示される。

学生生活費シミュレーション

家庭からの仕送りや奨学金などの収入額と、授業料や住居光熱費などの支出額を入力することで、**進学後の資金計画を立て、また利用する奨学金の金額を判断するための情報**が表示される。

〔参考〕奨学金貸与・返還シミュレーション

貸与型奨学金（有利子奨学金・無利子奨学金）について、どのくらいの金額の貸与を受けたら、どのくらいの月額・期間で返還することになるかを試算することができる。

新たな修学支援の法律の成立に伴い2019年5月から公開